

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	第2回芦屋市特別職報酬等審議会																																												
日 時	令和6年11月1日（金） 午後1時30分～午後3時																																												
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室																																												
出席者	<table><tr><td>会 長</td><td>當間 克雄</td><td></td></tr><tr><td>副 会 長</td><td>新谷 勝彦</td><td></td></tr><tr><td>委 員</td><td>麻木 邦子</td><td></td></tr><tr><td></td><td>五島 慶太</td><td></td></tr><tr><td></td><td>塩路 伸世</td><td></td></tr><tr><td></td><td>塩見 知香</td><td></td></tr><tr><td></td><td>中村 真也</td><td></td></tr><tr><td></td><td>東村 具徳</td><td></td></tr><tr><td></td><td>松沢 はつ子</td><td></td></tr><tr><td></td><td>吉野 哲夫</td><td></td></tr><tr><td>事 務 局</td><td>岡崎 哲也</td><td>総務部長</td></tr><tr><td></td><td>長谷 啓弘</td><td>総務部総務室労務・給与担当課長</td></tr><tr><td></td><td>無量林 良蔵</td><td>総務部総務室人事課課長補佐</td></tr><tr><td></td><td>藤田 進</td><td>総務部総務室人事課給与・厚生係長</td></tr></table>			会 長	當間 克雄		副 会 長	新谷 勝彦		委 員	麻木 邦子			五島 慶太			塩路 伸世			塩見 知香			中村 真也			東村 具徳			松沢 はつ子			吉野 哲夫		事 務 局	岡崎 哲也	総務部長		長谷 啓弘	総務部総務室労務・給与担当課長		無量林 良蔵	総務部総務室人事課課長補佐		藤田 進	総務部総務室人事課給与・厚生係長
会 長	當間 克雄																																												
副 会 長	新谷 勝彦																																												
委 員	麻木 邦子																																												
	五島 慶太																																												
	塩路 伸世																																												
	塩見 知香																																												
	中村 真也																																												
	東村 具徳																																												
	松沢 はつ子																																												
	吉野 哲夫																																												
事 務 局	岡崎 哲也	総務部長																																											
	長谷 啓弘	総務部総務室労務・給与担当課長																																											
	無量林 良蔵	総務部総務室人事課課長補佐																																											
	藤田 進	総務部総務室人事課給与・厚生係長																																											
事 務 局	総務部総務室人事課																																												
会議の公開	☒ 公開	☐ 非公開	☐ 一部公開																																										
傍聴者数	0人																																												

1 会議次第

- (1) 諮問内容の審議について
- (2) 審議会のスケジュールについて
- (3) その他

2 提出資料

- (1) 第 2 回芦屋市特別職報酬等審議会次第
- (2) 第 2 回芦屋市特別職報酬等審議会追加資料

資料 1 長期財政収支見込 (令和 6 年 2 月芦屋市)

資料 2 平成 5 年度以降の消費者物価指数および名目賃金の推移について

資料 3 阪神 7 市 令和 4 年度決算に対する特別職人件費比率

資料 4 市議会議員の定数及び報酬額について

3 審議内容

(1) 議事

事務局) 本日の会議の成立ですが、芦屋市特別職報酬等審議会規則第 3 条で会議の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要ですが、本日は 1 0 名中 1 0 名の委員の出席をいただいておりますので、本会は成立していることを

報告させていただきます。それでは、議事に入りますので、當間会長、進行をお願いします。

① 追加資料説明（事務局）及び諮問内容の審議について

会 長） それでは事前に送付しています資料について、事務局から資料の説明をしていただきたいと思います。

（事務局より追加資料を説明）

会 長） 只今の説明に対して、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

委 員） 基金とは、どういう取り扱いのものですか。企業でいう利益を貯めていったものを基金と呼ぶのですか。

事務局） そのとおりです。家計でみると貯金というものが一番近いと思います。条例上では、毎年度の剰余金については少なくとも半額以上を財政基金に積み立てると条例に定められていますので、まずその金額は必ず積み立てを行います。それ以外につきましては、翌年度の財源になる場合もありますし、その事で翌年度が黒字になったりすることもあります。考え方としては、富める時には積み立てて、病める時には取り崩してサービスを展開するということが大切です。

あと、目的を持った基金が多くあります。例えば環境政策のために積み立てているものや、福祉のために積み立てているものという個別の基金がございます。それらについては、目的に応じて必要な時に積み立てを行い、必要な時期に基金を崩すということになります。

委 員） それらの基金をすべて合わせたものが基金ですか。

事務局） そのとおりです。全体としては、やはり財政基金が1番大きなウエイトを占めております。

会 長） 資料①の17頁に基金残高と剰余金累計の見込みという資料があり、令和5年度の見込みが186億であったが、先ほどの説明では決算をすると202億になったと聞きました。令和6年度当初は令和5年度見込みと比べると60億下がるというのは何故ですか。

事務局） 資料を作成したのが今年の1月になります。その段階では令和5年度の決算はまだ迎えていませんので、令和5年度末の残高もまだ見込みでした。その金額を元にさらに令和6年度の残高も見込んでいますので、連動しているということになります。

結果的に、先ほど申し上げたように、基金の残高は見込みよりも多い金額になったということになっておりますので、その部分は翌年度以降についても連動して、基金の残高は上がるということになりますが、現在公表してい

る資料はこちらが最新となります。

会 長) 何かに60億を使うために下げたのですか。

事務局) 予算ベースとなりますので、予算上、どれだけの基金を取り崩すのかを見込んでおりました。あくまで予算となるため、実際に決算となるまでに、入札による差金が生じたり、歳入で見込んでいたものが多く入ってきたりするなど、当初予定していた金額を取り崩さずに済むということになります。

委 員) 色々と資料を作成していただき、ありがとうございます。先ほど事務局からの説明の中で、名目賃金の推移については理解できましたが、一般労働者の賃金と特別職の報酬とはどの程度リンクしているものですか。

事務局) 特別職の報酬を考える際に、どういった数値を参考に考えていくのかということになりますが、今回、お示ししておりますのは一般労働者の賃金がどのように変化しているのかというものになりまして、一定の相関関係はあると考えています。

会 長) 10年前もこのような資料をもとに議論されたということですか。

事務局) そのとおりです。補足をしますと、前回開催されました10年前も何を根拠に議論を進めていくのかという議論になりました。特別職なのだから、会社の経営者層の賃金の数値を参考にできないかという議論にもなりましたが、いろいろ調べた結果そういった数値は公表されておらず、最終的に参考にできるのが、一般的な労働者の賃金がどうなっているのかというところを基準に審議したという経過がありますので、今回も同じような形で資料を提出させていただいているということになります。

会 長) それでは事務局から提示していただきました資料に対する説明について、他に質問がないようでしたら本日の議事進行について、事務局から説明をお願いします。

事務局) それでは、前回中村委員から、審議のロードマップを示して欲しいというご意見もありましたので、本日も審議いただきたい事項について説明させていただきます。

前回ご説明しました内容と重複する部分がありますが、少し説明が不足していた点もございますので、その点も含めてご説明させていただきます。この審議会で審議していただく内容としては大きく4点ございます。1つは市長、副市長、教育長の給料、市議会議員の報酬となります。2つ目は特別職の期末手当、3つ目が特別職の退職手当、4つ目が審議会の開催頻度となります。審議会を10年間、開催していなかったということもありますので、今後どれぐらいの期間で開催するのが良いのかを意見としてい

ただければと思います。なお、2つ目の特別職の期末手当について、1点だけ追加で説明させていただきますと、特別職という言葉について、広義の意味では市長、副市長、教育長以外に市議会議員も含まれておりますが、今回は常勤の特別職の期末手当についてご審議いただきたいと思っております。市議会議員の期末手当につきましては、我々一般職と同様に人事院勧告がございまして、従前から人事院勧告に基づいて条例改正の提案をし、その後、条例改正を実施するかどうかは議員の判断で採決していただくという性質になっているということを補足させていただきます。

それでは、事務局として本日の審議会では、市長、副市長、教育長の給料と市議会議員の報酬について、現在の額から改定するのかどうか。改定をするのであれば、引き上げるのか、引き下げるのかという方向付けまでご審議いただきたいと思っております。もし、引き上げる、引き下げるという方向性が示されれば、次回までにどの程度の上げ幅、下げ幅となるのか実際の数字をご提示させていただき、それについてどこまで引き上げるのか、引き下げるのかを審議していただきたいと考えております。

会 長) 事務局からの提案がありましたように、本日の審議会では特別職の給与及び報酬を引き上げるのか、引き下げるのか、現状維持なのかについて議論を進めたいと思います。何かご意見ありますでしょうか。

委 員) 前回でも意見しましたが、議員の報酬について、芦屋、西宮、尼崎を参考にしているデータがあります。芦屋は西宮、尼崎と比べて若干低いという状況にあり、郊外の方へいくと、報酬が低くなっている印象もあります。先程事務局より説明があったように、芦屋市の財政については思っているほど悪くはないという印象で、基金の積み立ても伸びているという状況、今後の見通しも潤沢に進んでいるように感じましたので、過去のように引き下げるのではなく、引き上げをしても良いと思います。期末手当についても、若干、引き上げても良いと思います。モチベーションも上がってほしいと思いますし、人事院勧告でも上がっている状況にありますので、そのように考えております。

委 員) 資料をみると芦屋市は良いなと感じるのですが、一番心配なのは人口が減少していき、高齢人口が増えている状況であります。現状では施設に入るのも、芦屋は他の地域よりも利用料金が高いので、他市へ出て行ってしまっています。人口が10年間で4,200人ほど減るという説明はありましたが、一方では増やすための取り組みも考えなければならないと思います。

神戸市でも駅前の再開発をされておられますが、過去には人が集まらなかった地域もあります。芦屋市も現在再開発に取り組んでいますが、人の流

れが変わってしまうと人が集まらない心配もあります。例えば、市内の空いている土地に企業が入るなどの見込みがあるのであれば良いのですが、個人的には人口の増加も見込めるのであれば引き上げて良いと思いました。

事務局) 人口減少の話ですが、費用がかかりますので毎年実施はできていませんが、市では人口統計の推移を定期的の実施しております。その統計を1つの道しるべとして資料を作成しています。その中で、10年間で4,200人が減少と示されました。この数値については0歳から高齢者の方も含めての減少となり、納税義務者数で見ますと、この人数の約半数となります。この先の人口を我々の技量で見込むのは難しいところはあるのですが、一般論として、人口の減少というのは全国的にも起きています。自治体間に差異はあるものの、本市が影響を受けないとは考えておりません。行政として、その状況に応じたサービスの展開方法を考え、変えていかなければならないのと、そのような状況になるまでに準備をしておかなければなりません。これも我々の仕事の1つだと考えております。

本市は直近で財政状況が悪くなるとは見込んでおりませんが、物価上昇や社会保障関係費の上昇が伸びているのも事実です。長期財政収支にはその見込みも含めておりますが、物価上昇については今後の動向も注視していかなければならないと考えております。

委員) 私は空き家対策協議会に参加しているのですが、兵庫県でも人口減少が起きております。特に地方へ行けば深刻なのですが、芦屋、西宮、尼崎は人口減少が非常に少ないと思います。逆に尼崎は人口が増えております。これは地価が下がれば、都心回帰が進むからだと思います。今芦屋は地価が上昇しておりますので、入ってくるのは難しいかもしれません。これは職員も同様だと思います。ただ、一方で他市と比べて、芦屋市に住みたいと思っている人は非常に多いので、全国平均と比べると遅いスピードで人口が減少していくと思います。

また、再開発の話がありましたが、宝塚市でも再開発事業が上手くいかなかったというケースを聞いています。行政が行うのか、民間が行うのかによって違うかもしれませんが、少なくとも芦屋駅の北側の再開発は、現在も地価は建築当初より値上がりしていますので成功していると思います。駅南の再開発については人の動きを考慮して、例えば1、2階を商業施設にして3階以上は住居にするコンセプトであれば成功する確率は高いと考えます。駅から傘を差さずして、直結しているマンションは倍率も高いですし、高額納税者が引っ越ししてくれば、市税も潤いますし、芦屋の資産価値も高まると思います。

委員) 尼崎と西宮と比較されますが、芦屋市は神戸市や大阪市にも挟まれています。福祉業界で今1番難しいと考えているのは、神戸や大阪に比べて賃金設定が低くなっていることから、ヘルパーの採用や社会福祉関係の採用に苦しんでいるということです。求人条件についても、高く設定できないジレンマもあると聞いています。市のトップは近隣市と比較しても良いけれど、末端の社会福祉事業所で働く従業員はそういう状況であるということも知っておいてほしいと思います。

本日特別職の人件費比率を資料提示していただきましたが、その数字を下げないといけないと思います。市議会議員の数についても、生産性を上げるという意味では、9万人規模の市でこれだけの市議会議員が必要なのかを考えなければならないと思います。前回の改正前の56万円でも三田、加古川、宝塚よりも高いという事実があります。市長が激務であることは理解しますが、一般の声もよく聞いて意識しておかないといけないと思います。人口が多いから大変だということもありますが、多い少ないでプラス、マイナスを議論するのではないような気がします。また、物価と賃金の説明がありましたが、実感としては給与所得が上がっているようには感じない。物価が上昇しているのに実質賃金は下がっているという状況で、積極的に特別職の給与を上げていこうという判断が、今日の段階では出せない状況です。

委員) 前提として今後10年間この審議会が開催されない場合、特別職の給料と報酬は10年間据え置きとなると思います。次回の審議会が3年後、5年後であれば、少し先を見越して考えることもできますが、10年後になると我々の責任は非常に大きいと感じてしまいます。上げる、下げる話の前に、開催期間について先に決めていただければと思います。

会長) 前回の審議会では別の委員より4年という年数のご意見をいただいているところですが、まずは次の審議会開催期間を決めてから、給与、報酬を考えるのはどうかというご意見をいただきました。もしかすると次期の審議会開催時によっては、今の人口や収入の見込みも変わっているかもしれませんので、まずそこを決めた方がいいと思います。それでは、審議の順番を変えますが、次回の開催時期を決めてその期間においてどうするかを議論したいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

それでは次回の開催時期についてですが、何かご意見ありませんでしょうか。

委員) 前提条件としての質問なのですが、前回から今回まで10年という月日が経ったのですが、今回開催した理由は何かあったのでしょうか。

事務局) 昨年度議会でのやり取りの中で、長らく審議会が開催されていないという問題提起があり、その際に今年度審議会を開催するという結論になりました。その後、今年度に議員からの一般質問の中で、今後定期的に開催し、特別職の報酬の透明性を定期的に確保した方が良いとのご意見もありましたので、今回の審議会でも審議会の開催頻度についてのご意見としていただくこととなりました。

委 員) 仮に5年に1回や3年に1回と開催頻度を決めた場合、特別な事情が起きて、1年や2年以内に改定した方が良いとなった場合には、別途開催できるのでしょうか。

事務局) 条例上市長が諮問をすれば開催できることになっていますので、特別な事情が発生すれば、市長の判断で開催することが可能となっています。前回審議会のご意見の中で、市長の任期中に1回というご意見もいただいているところです。例えば3年に1回の開催となると、市長の任期中に2回の開催となる場合もあります。その点からも4年というご意見がありました。

会 長) その他、開催頻度についてご意見はありませんでしょうか。なければ、前回の審議会でご意見が出ましたとおり、4年に1度の開催という形でまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長) ありがとうございます。それでは先程の議題に戻りまして、4年後までの給与、報酬を考えるにあたり、引き上げる、引き下げる、据え置きを検討したいと思います。もし、改定をするとなると、次回、事務局より数値を見せてもらえるという認識でよろしいでしょうか。

事務局) はい。例えば引き上げとなった場合、2%引き上げるとどのような金額になるのか、その場合他市との比較でいうと、どのような水準となるのか、そういった資料をお示ししたいと考えております。

委 員) 市議会議員の報酬を考えるにあたり、報酬以外の政務活動費という名目で支払われているものも気になります。よく問題となっていますが、非常に不透明で、領収書が不要であったりと、一般論では分からないことが多いのでその部分も知っておきたいと思います。また、それ以外にもどのような手当が出ているのか、報酬以外の部分も知りたいです。

事務局) そこはどの範囲まで資料として示すことができるのか、市議会事務局に確認してからになりますが、次回各市の政務活動費がどれくらいあるのかを資料としてご提示できればと思います。

委 員) 特別職は責任が重く、休みがない中でとても重労働だと思います。物価

上昇に対して、上げていくべきだとは思いますが、長期財政収支の17頁に示される基金が減っていくという資料を見た時に、市民はどのように思うのかが気になります。あくまでも予算ベースなので、大丈夫ですと言っても、それは説明を受けないと分かりません。実際にどうなっていくのかが分かるような資料を作っていただかないと、判断ができないのではないかと考えています。

また、ふるさと納税も芦屋市から税金が出ていくことが多く、芦屋市へ入っていく金額は少ない状況です。芦屋市民が芦屋市にふるさと納税をしても何も返礼が貰えないというのも問題かと思います。芦屋市で何もしなかった人が、急に芦屋市にするのではなく、他市にしていた人がこちらに戻ってくるとなれば、芦屋市の歳入は増えると思います。

今後歳入が増えるような、歳入が増えるような努力をしていますというように、一般の方が見ても芦屋市の財政は大丈夫と思えるような資料を作ってもらいたいと思います。

事務局) 1つ目の長期財政収支について、予算ベースで作成しているのは、決算を見込むのが非常に難しいというのが理由になります。入札差金や不用額をどれだけ見込むのかを年度ごとに見込みを立てるのはできるかもしれませんが、長期で見込むのは非常に不安定となります。もともとは内部資料として、自分たちを戒めるためにも、厳しめに作成している部分もあります。

この資料は阪神・淡路大震災後から取り組んでおりまして、行財政運営の定点観測として作成しております。見え方が難しいのはかねてからの課題となっており、最終頁に見解をお示ししたり、冒頭には留意点をつけさせていただいております。

2つ目のふるさと納税についてですが、国の制度として決められている部分がありまして、自身がお住まいの自治体に寄付をされたとしても、返戻品が受けられない制度となっております。

委員) 芦屋市から他市に出さないのではなく、他市から芦屋市へもらえるような仕組みを我々全体で考える必要があると思います。

会長) 芦屋市の稼ぐ力はこれですよと簡単に見えるようになれば良いと思います。もちろん税収はあると思いますし、企業であればその部分をPRしていくという形になっていると思います。地方自治体もどうやって稼いでいくのかは、選択肢が数多くあるので、難しい部分もあると思います。資料の見せ方については行政が工夫していただくことが重要で、市民が理解できるような文書になるように努めてもらいたいと思います。ちなみに次回

開催が4年後と決まりましたが、4年間の推計はあまり変わらないものになりますか。

事務局) 今回の収支見込は10年間で見込んでおります。国の方でも経済指標の見込みを1年ごとに变えております。その時点で存在している指標をたくさん集めて、様々な情報をもとに総合的に点検して出しています。その中でも、1年後、2年後の傾斜を見極めるのも非常に難しいと思います。なお、情報の出し方、見せ方については引き続き研究してまいりたいと思います。

委員) 財政基金残高とは、どれくらいあれば健全なのでしょうか。

事務局) 基金残高がどれくらいあれば適切なのかは永遠のテーマとなっています。阪神・淡路大震災を経験している市として、少なくとも数か月間、国の手立てが入るまでの期間に、自分たちの市でどれだけ耐えられることができるのかが重要になります。昔と比べると、国も速やかに対応してくれるようになっておりますので、そこまでの財源が必要ではないかもしれません。また、基金の性質上、中長期では継続して取り崩さない状況をキープしておくことが大事だとも考えております。

芦屋市の現状として、令和4年度の数値になりますが、市民一人当たりの基金額として19万円、全国都市の一人当たり平均は11万円となっています。

会長) それでは議論を整理しますが、今後の審議会の開催期間は4年としてご意見をまとめたいと思います。また、特別職の給与、報酬について改定をするかしないについては、皆さまのご意見を聞く限りでは、引き上げをする方向が多いように理解しておりますので、引き上げる方向で、第3回の審議会ではどのような引き上げをするのかを議論する形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長) ありがとうございます。それでは事務局にて%や数値をお示しいたきますようにお願いします。その他、本日の審議会にて資料請求のあった議員の報酬以外の部分についても、資料提供をお願いします。

委員) 少しお時間よろしいでしょうか。

会長) どうぞ。

委員) この度の審議会に参加させていただくにあたり、一つ大きな提言を考えています。私は民間企業を勤め上げ、役職が上がり、業績に応じてボーナスが増える、減るという経験をして参りました。大手企業でありましたので、人員整理という経験もして参りました。公務員的なお仕事の中で取り入れるのは非常に難しいことかもしれませんが、アップダウンを取り入れ

ることが必要ではないかと思っています。例えば、市議会議員の多い少ないという問題も含め、議員がどれだけ我々の為に働いてくれたのかという評価について、確かに4年に1度の選挙で評価はされるのですが、当選すれば4年間は何もやらなくても報酬は変わらないのが現状です。ボーナスについても定額で支給される。民間企業ではありえないことです。しかしながら、全国の市町村の中でそのような評価を考慮している自治体はないと思います。市長も選挙前に4年間の公約でこういったことをやりますと言って、当選をされておられます。我々はそれを注視てはいますが、1年間でこれだけのことをしたいと思うことを、市民に提言していただき、それを評価する審議会を作り、ボーナス査定を行うなどを考えても良いのではないかと思います。公務員として、働かなくても同じという風潮が、人間の働く意欲をなくしているように思います。市の職員に対しては提言する立場ではありませんので、せめて特別職という立場の方には、毎年、自分自身がこれだけのことをやる、そのことが正しかったのかも含め、審議した中でボーナスを支給するのであれば、1.2倍でも1.5倍でも差し上げて良いと思います。

すぐにできることではないかもしれませんが、頑張ってもらっている人にはその評価を給与やボーナスの面で工夫できないかと思っています。

会 長) 今出された意見について、今回の答申の中に盛り込むことは可能ですか。

事務局) 可能です。評価という視点で報酬を決めることができないのか、と問題提起を受けたことを答申に盛り込みたいと考えております。

会 長) それでは次の議事にうつります。

② 審議会のスケジュールについて

会 長) 事務局は次回以降のスケジュールについて説明してください。

(事務局より審議日程を説明)

③ その他について

会 長) 事務局はその他について説明してください。

(事務局より事務連絡)

会 長) それでは本日はこれにて閉会とします。次回もよろしくお願いします。

以上